

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 荒川高規格堤防整備事業（川口地区）	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 荒川高規格堤防整備事業（小松川地区）	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 大和川高規格堤防整備事業 （阪高大和川線（一体整備）地区）	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 淀川高規格堤防整備事業（海老江地区）	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 淀川高規格堤防整備事業（大宮地区）	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 淀川高規格堤防整備事業（大庭地区）	・ ・ ・ ・ ・	11

【ダム事業】

(補助事業)

➤ 築川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 増田川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 舟川生活貯水池整備事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 水無瀬生活貯水池整備事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 鳥羽河内ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 安威川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 金出地ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 黒杭川上流生活貯水池整備事業	・ ・ ・ ・ ・	27

事業名 (箇所名)	荒川高規格堤防整備事業(川口地区)		担当課	河川局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	埼玉県川口市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	高規格堤防整備										
事業期間	平成4年度～平成27年度										
総事業費 (億円)	約 437			残事業費(億円)	約 45						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 5,304戸 年平均浸水軽減面積: 115ha										
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成22年度								
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	1,290	C:総費用(億円)	666	B/C	1.9	B-C	624	EIRR (%)	7.7	
感度分析	B:総便益 (億円)	128	C:総費用(億円)	39	B/C	3.3					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	3.0	~	3.6	1.9	~	1.9				
感度分析	残工期(+10%~-10%)	3.3	~	3.2	1.9	~	2.0				
感度分析	資産(-10%~+10%)	3.0	~	3.6	1.8	~	2.1				
事業の効 果等	計画規模を上回るような洪水が起こったことにより想定される破堤氾濫被害は、浸水面積約10,000ha、浸水人口約1,026,000人である。高規格堤防を整備することにより、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。										
社会経済 情勢等 の変化	荒川流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。										
事業の進 捗状況	当該工区は平成4年に事業着手し、平成27年度までに土地所有者に引渡す協定を結び、現在までに計画的に進めている。										
事業の進 捗の見 込み	(高規格堤防整備事業が中止した場合の影響) 土地所有者である寺院及び自動車教習所は、それぞれ平成30年度及び28年移転完了に向け、協定の引渡期限である平成27年度から、寺院は本堂建設、自動車教習所は教習所建設を実施する予定。 仮に、平成23年度に予算措置できない場合は、131基の墓地移転が実施できないことから、本堂などの伽藍の再建が遅延、自動車教習所も移転の遅れに伴う事業計画の見直し、個人も予定していた土地の利用収益が全く望めないなどの問題が発生する。										
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	地盤改良時のドレーン材において、合成樹脂や繊維を材料とする資材を利用する等のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	・当該事業は、土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼさないようにするために、平成23年度予算については必要最小限の予算措置を行うことが妥当と考える。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「荒川高規格堤防整備事業(川口地区)」及び「同事業(小松川地区)」については、事業が相当程度進捗しており残る事業はわずかであることから、平成24年度以降の事業方針についても早急に検討を進め決断すべきである。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 川口地区では既に共同事業者が仮移転等を進めており、中止した場合、その社会経済活動に重大な支障をきたすことから、計画通り平成27年度に共同事業者へ引き渡せるよう事業を継続する必要がある。 										

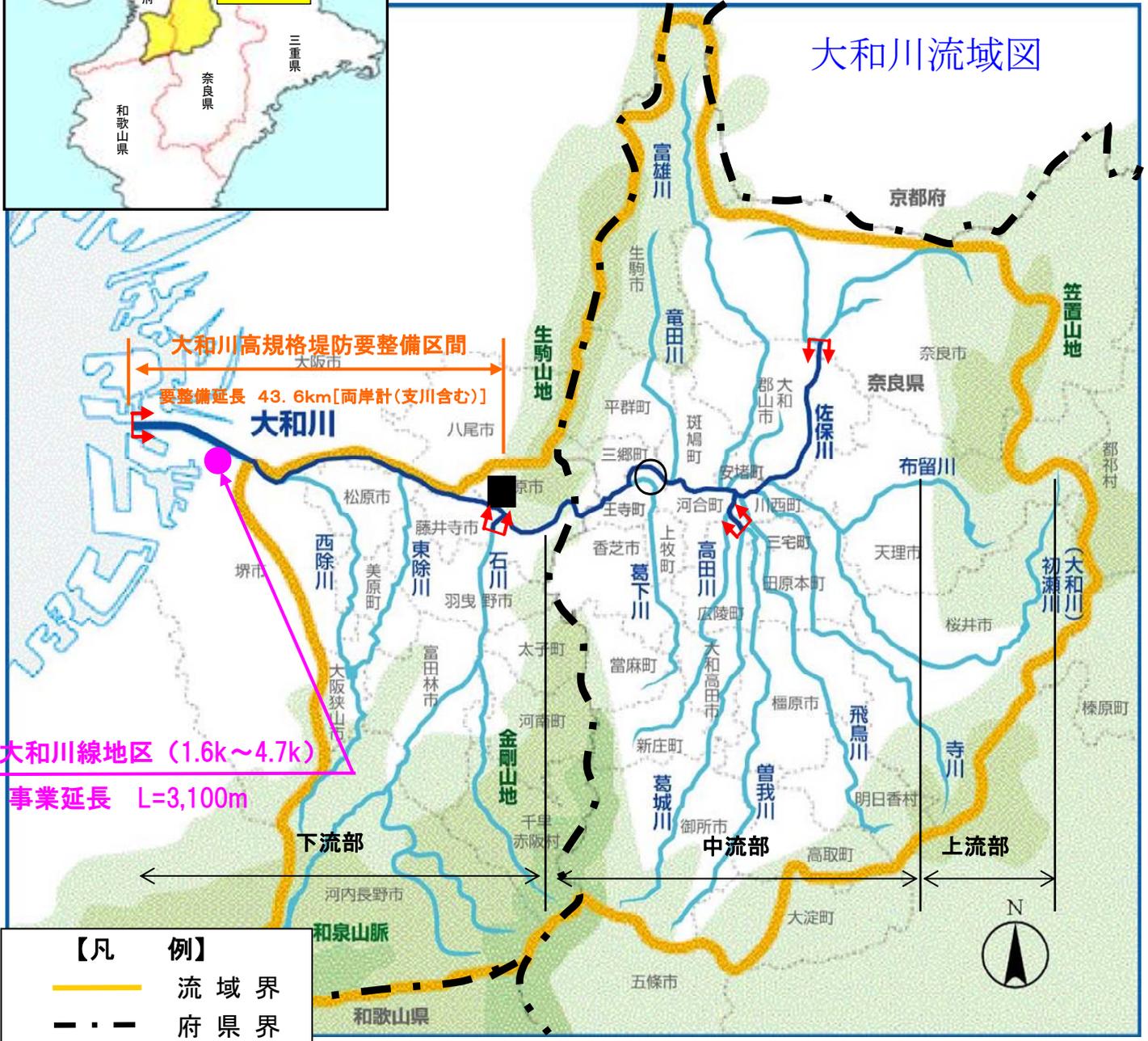
事業位置図



事業名 (箇所名)	荒川高規格堤防整備事業(小松川地区)		担当課 担当課長名	河川局治水課 森北 佳昭		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	東京都江戸川区									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高規格堤防整備									
事業期間	平成22年度～平成26年度									
総事業費 (億円)	約 347			残事業費(億円)	約 12					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:396戸 年平均浸水軽減面積: 4ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	720	C:総費用(億円)	488	B/C	1.5	B-C	232	EIRR(%)	6.4
感度分析	B:総便益(億円)	37	C:総費用(億円)	11	B/C	3.5				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		3.2 ~ 3.9		1.5 ~ 1.5					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		3.5 ~ 3.5		1.5 ~ 1.5					
感度分析	資産(-10%~+10%)		3.2 ~ 3.8		1.3 ~ 1.6					
事業の効果等	計画規模を上回るような洪水が起こったことにより想定される破堤氾濫被害は、浸水面積約300ha、浸水人口約55,000人である。高規格堤防を整備することにより、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。									
社会経済情勢等の変化	荒川流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。									
事業の進捗状況	中学校工区は平成19年に事業着手し、平成23年度末までに土地所有者に引渡す協定を結び、現在までに計画的に進めている。									
事業の進捗の見込み	<p>(高規格堤防整備事業が中止した場合の影響)</p> <p>土地所有者である江戸川区は、平成26年度開校に向け、平成24年度以降に中学校建設を実施する協定を締結している。平成23年度事業が執行できない場合、小松川地区の中学校の建替え計画に大きな支障を及ぼすとともに、中学校建設を事業区域内の居住者に約束しているため、地域住民にも大きな混乱を招く結果となる。また、水害時には約一万人が安全に避難できる場所として予定されていることから、地域住民の安全が脅かされる恐れがある。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	擁壁の裏込め材にコンクリート殻を砕いた再生砕石を利用する等のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼさないようにするために、平成23年度予算については必要最小限の予算措置を行うことが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「荒川高規格堤防整備事業(川口地区)」及び「同事業(小松川地区)」については、事業が相当程度進捗しており残る事業はわずかであることから、平成24年度以降の事業方針についても早急に検討を進め決断すべきである。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>治水対策は、国民生活の安定と国土の保全及び発展の根幹である。地球規模の気候変動の影響ともいわれる自然災害の増大が懸念される中、都市機能の集積した東京において、ひとたび水害が発生すれば、甚大な被害を生じることが明白である。今回、委員会に諮る荒川高規格堤防事業の小松川地区の存する江戸川区は、陸地面積の7割が海面より低いゼロメートル地帯となっており、これまで水害により多くの生命と財産を失った歴史がある。さらに、小松川地区では、都事業として、現在、亀戸・大島・小松川市街地再開発事業を実施し、江東デルタ地帯の防災拠点の一つとして、小松川地区スーパー堤防事業と共同で、避難広場等の整備を進めてきた。当地区では、中学校工区、Pe30街区のスーパー堤防工事を残すのみとなっており、早期完成は不可欠である。現在、「高規格堤防の見直しに関する検討会」において堤防整備のあり方が検討されているが、水害から都民を守るため、高規格堤防事業の推進を強く求める。なお、事業実施にあたっては、引き続きコスト縮減に取組み、地元の意見を十分に聞きここと。</p>									

事業名 (箇所名)	大和川高規格堤防整備事業 (阪高大和川線(一体整備)地区)	担当課	河川局治水課	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大阪府堺市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	高規格堤防整備								
事業期間	平成5年度～平成27年度(※まちづくり部分は除く)								
総事業費 (億円)	約 907	残事業費(億円)	約 310						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川下流域は、低平地に堺市をはじめとする我が国有数の人口・資産が集積している。特に堺市の中心街については主要交通網が形成され、破堤による被害ポテンシャルは極めて大きくなっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生プロジェクトに位置づけられた阪神高速大和川線事業と一体的に高規格堤防整備を実施し、水辺空間を活かした良好なまちづくりの形成と、堺市における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：658戸 年平均浸水軽減面積：21ha								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,608	C:総費用(億円)	274	B/C	13.2	4,571	EIRR(%)	21.4
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	12.0 ~ 14.6	5.5 ~ 5.8						
	残工期(+10%~-10%)	13.0 ~ 13.4	5.6 ~ 5.7						
	資産(-10%~+10%)	11.9 ~ 14.4	5.1 ~ 6.2						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・超過洪水が起こったことにより想定される破堤氾濫被害は、浸水面積約770ha、浸水人口約64,000人、被害総額約7,300億円である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は概ね解消される。 ・阪高大和川線地区では、水辺空間を活かした良好なまちづくりの形成と、堺市の中心街における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止することが期待できる。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・大和川下流域は、低平地に堺市をはじめとする我が国有数の人口・資産が集積している。特に堺市の中心街については主要交通網が形成され、破堤による被害ポテンシャルは極めて大きくなっている。 								
事業の進捗状況	<p>【阪高大和川線(一体整備)地区 全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格堤防整備に起因する大和川線工事に対する増工費の河川負担金(H20~H26)については、協定締結済み。 ・阪神高速道路(株)との共同部分の高規格堤防整備は、平成27年度完了を目指している。 <p>【三宝地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型移転物件として残っている三宝下水処理場(堺市)を現在移転工事中であり、平成26年度まで移転補償の河川負担金を支払う必要がある。 <p>【錦西地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より仮移転している錦西保育所(堺市)を平成27年度までに本移転することとしており、平成23年度に高規格堤防盛土を完成させる必要がある。 <p>【錦綾地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川線工事(道路部分)の進捗状況に合わせ、平成24年度より高規格堤防盛土を実施する。 								
事業の進捗の見込み	<p><高規格堤防整備事業が中止した場合の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神高速道路株式会社への増工費の支払いが滞ることにより、阪神高速大和川線の平成26年度供用の遅延が懸念される。 ・阪神高速大和川線の供用が遅れた場合、道路整備の効果発現の遅延や、インフラ整備を前提した周辺開発に対する経済的な影響の波及が懸念される。 ・三宝下水処理場へ補償費の支払いが困難となり、平成25年度供用の遅延が懸念される。 ・三宝下水処理場の完成時期が遅れた場合、下水処理場の暫定運用状態が長引くことになり、非効率な運転、維持管理を余儀なくされる。また、暫定施設の耐用期間が超過することにより、安全性が損なわれる。 ・錦西保育所は、保育所の完成時期が遅れた場合、仮移転先での運営が不可能となり一時閉園をしなければならない。 								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	引き続き効率的・効果的な実施によりコスト縮減に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、平成23年度については、大和川高規格堤防整備事業(阪高大和川線(一体整備)地区)は必要最小限の措置を行い継続実施する。 ・平成24年度については、別途行われる事業スキームの抜本的な見直しにより判断することとなる。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「大和川高規格堤防整備事業(阪高大和川線(一体整備)地区)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、平成23年度については、必要最小限の措置を行い継続実施する。平成24年度については、別途行われる事業スキームの抜本的な見直しにより判断することとなる。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>一体整備を進めている阪神高速大和川線は、都市再生環状道路として早期完成が必要なため、事業継続が妥当である。</p>								

大和川流域図

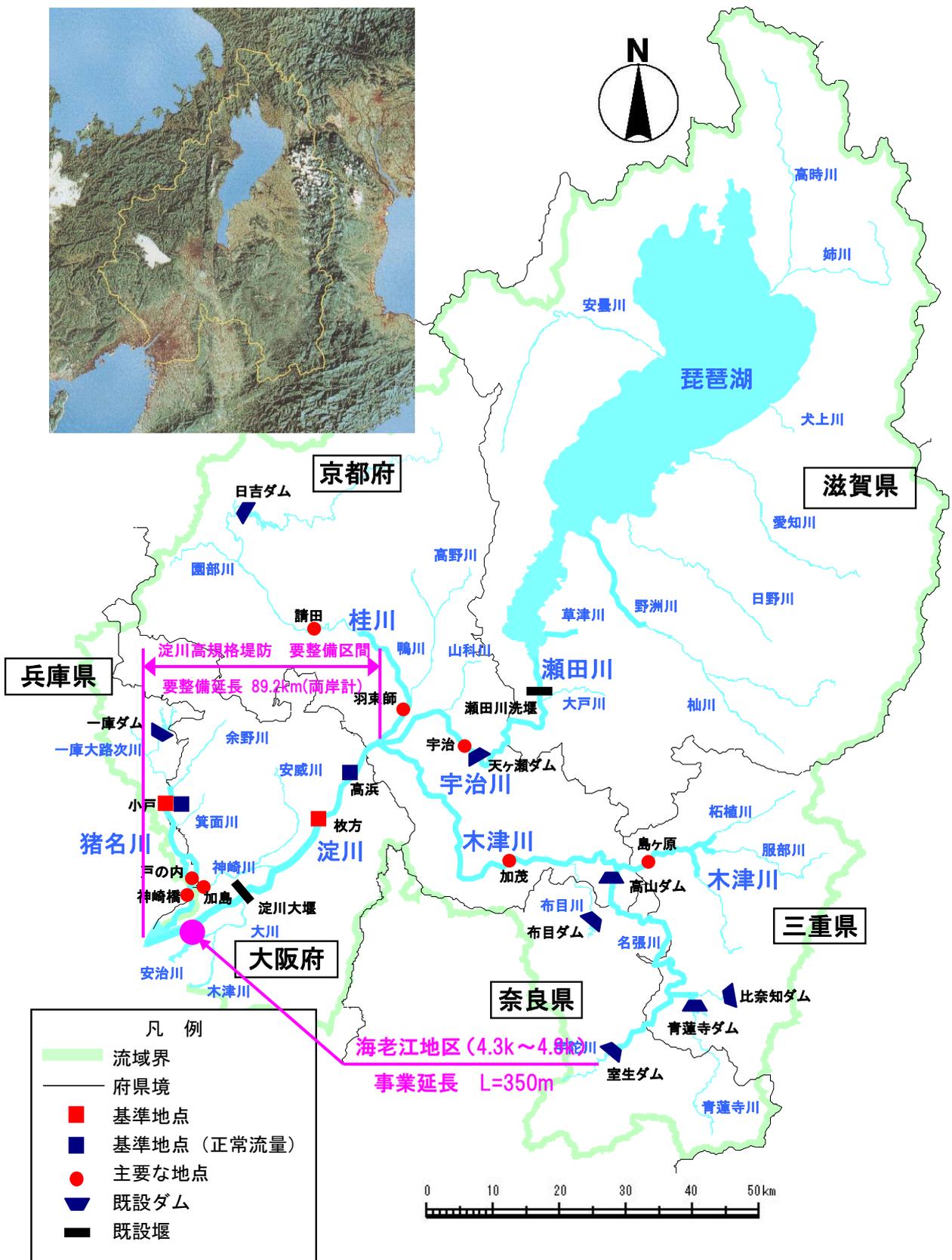


大和川高規格堤防要整備区間
要整備延長 43.6km[兩岸計(支川含む)]

阪高大和川線地区 (1.6k~4.7k)
事業延長 L=3,100m

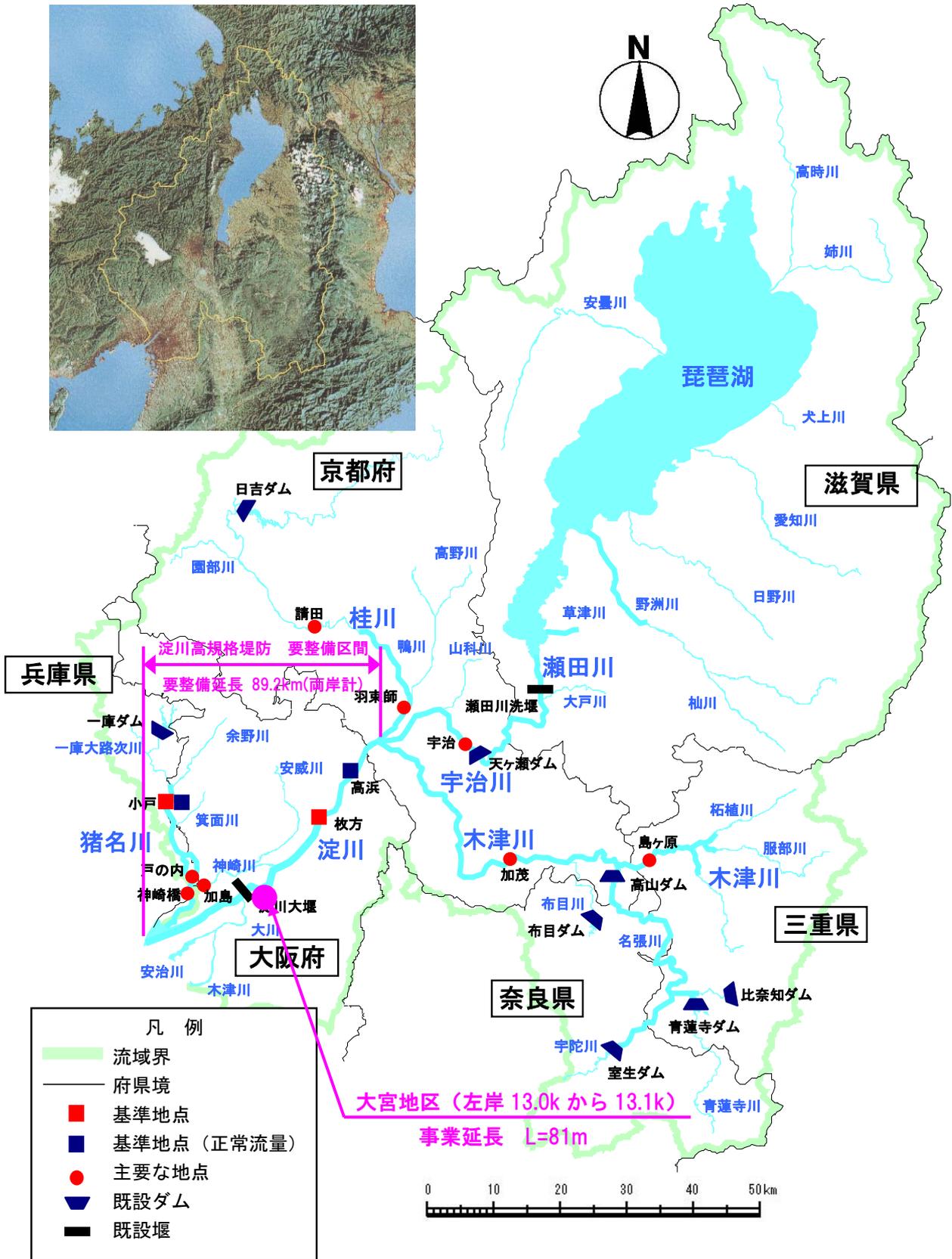
【凡 例】	
	流域界
	府県界
	基準地点
	主要地点
	国管理区間

事業名 (箇所名)	淀川高規格堤防整備事業(海老江地区)	担当課	河川局治水課	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	大阪府大阪市福島区				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	高規格堤防整備				
事業期間	平成16年度～平成23年度				
総事業費 (億円)	約 104	残事業費(億円)	約 4.6		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川下流部は、低平地に大阪市をはじめとする我が国多数の人口・資産が集積している。特に大阪市では重要交通網が形成される中、地下街施設が増大しており、破堤による被害ポテンシャルは極めて大きくなっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東洋ガラス株式会社の自社工場移転に合わせ、高規格堤防の整備を行い、大阪地域における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 22戸 年平均浸水軽減面積: 0.3ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	148	C:総費用(億円)	119	B/C 1.2
	B:総便益(億円)	129	C:総費用(億円)	4.4	B/C 29.0
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	26.3 ~ 32.1	1.2	~ 1.3	
	残工期(+10%~-10%)	29.1 ~ 29.0	1.2	~ 1.2	
	資産(-10%~+10%)	26.3 ~ 31.7	1.1	~ 1.4	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・超過洪水が起こったことにより想定される破堤氾濫被害は、浸水面積約2,700ha、浸水人口約343,000人、被害総額約54,500億円である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は概ね解消される。 ・海老江地区では、水辺空間を活かした良好なまちづくりの形成と、大阪市等における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止することが期待できる。 ・物資輸送の荷揚げ場とした緊急船着場や、避難地として利用することも期待できる。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川下流部は、低平地に大阪市をはじめとする我が国多数の人口・資産が集積している。特に大阪市では重要交通網が形成される中、地下街施設が増大しており、破堤による被害ポテンシャルは極めて大きくなっている。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事業者である東洋ガラス株式会社による土壌汚染対策工事が平成20年度に完了。 ・平成21年度より、高規格堤防整備のための軟弱地盤の地盤改良対策工事を開始し、平成22年10月に完了。 ・平成22年8月に高規格堤防盛土工事の国債工事を発注し、平成23年度完成を目指し工事継続中。 ・東洋ガラス株式会社は、平成24年6月に上面整備事業を着手する予定である。 ・関連事業の淀川左岸線2期・淀川南岸線は、平成24年度より工事着手予定である。 				
事業の進捗の見込み	<p><高規格堤防整備事業が中止した場合の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格堤防盛土工事が行われなくなり、東洋ガラス株式会社は、平成24年度からの高規格堤防上の土地利用が不可能となる。 ・海老江地区においては、平成22年8月に国債工事として複数年に渡る工事を契約(工期:平成22年度～平成23年度)。したがって、平成23年度の予算措置が行われない場合は、契約解除に伴う損害賠償を請求される可能性がある。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き効率的・効果的な実施によりコスト縮減に努める。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、平成23年度については、淀川高規格堤防整備事業(海老江地区)は必要最小限の措置を行い継続実施する。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「淀川高規格堤防整備事業(海老江地区)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>スーパー堤防事業を前提に共同事業の計画と整備が進められており、完成が目前であることから、事業継続が妥当である。</p>				

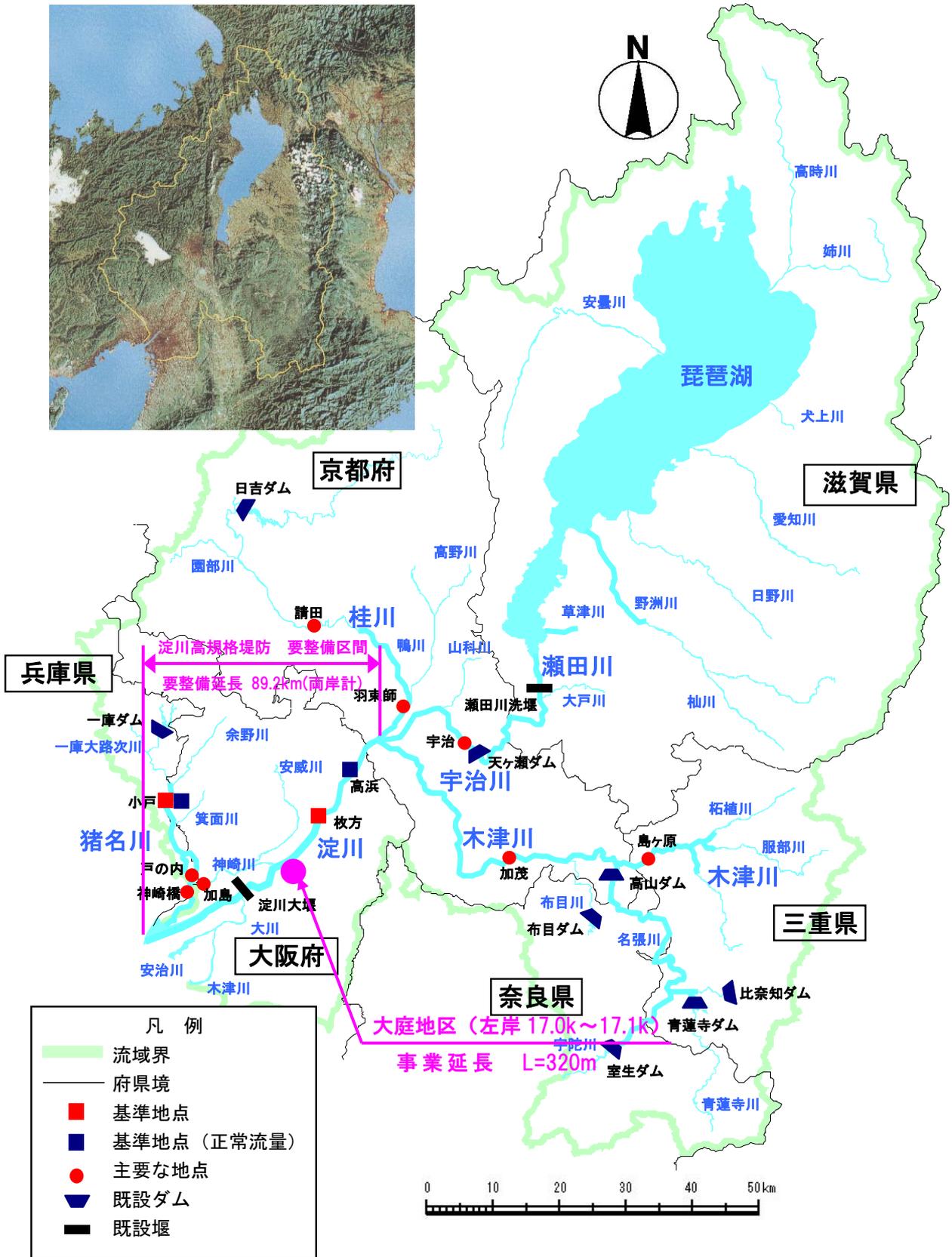


- 凡例
- 流域界
 - 府県境
 - 基準地点
 - 基準地点 (正常流量)
 - 主要な地点
 - ▼ 既設ダム
 - 既設堰

事業名 (箇所名)	淀川高規格堤防整備事業(大宮地区)	担当課	河川局治水課	事業 主体	近畿地方整備局						
実施箇所	大阪府大阪市旭区										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	高規格堤防整備										
事業期間	平成22年度～平成24年度										
総事業費 (億円)	約 13	残事業費(億円)	約 7.3								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川下流部は、低平地に大阪市をはじめとする我が国多数の人口・資産が集積している。特に大阪市では重要交通網が形成される中、地下施設が増大しており、破堤による被害ポテンシャルは極めて大きくなっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常翔学園高等学校新館建築事業に合わせ、高規格堤防の整備を行い、大阪市域における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:13戸 年平均浸水軽減面積:0.2ha										
事業全体の投資効 率性	基準年度 平成22年度										
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	62	C:総費用(億円)	13	B/C	4.8	B-C	49	EIRR (%)	22.2	
感度分析	B:総便益 (億円)	60	C:総費用(億円)	6.8	B/C	8.9					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	8.1	~	9.9	4.6	~	5.1				
	残工期(+10%~-10%)	9.0	~	8.8	4.8	~	4.9				
	資産(-10%~+10%)	8.1	~	9.8	4.4	~	5.3				
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・超過洪水が起こったことにより想定される破堤氾濫被害は、浸水面積約8,100ha、浸水人口約1,087,000人、被害総額約133,800億円である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は概ね解消される。 ・水辺空間を活かした良好な学校環境の形成と、大阪市等における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止することが期待できる。 ・裏法部は、学校グラウンドと一体になって、大阪市の収容避難所・一時避難所としての利用が期待される。 										
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川下流部は、低平地に大阪市をはじめとする我が国多数の人口・資産が集積している。特に大阪市では重要交通網が形成される中、地下施設が増大しており、破堤による被害ポテンシャルは極めて大きくなっている。 										
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・常翔学園は、平成21年度より高層棟新築工事を開始し、平成22年7月に完成している。旧館撤去完了後、平成22年11月には低層棟新築工事に着手しており、平成23年4月完成予定である。 ・平成23年度は、供用開始するための高規格堤防整備に起因する物件補償(低層棟)、および、旧館撤去部分の地盤改良工事に着手予定である。 ・平成24年度より高規格堤防盛土工事に着手し、平成24年度完成を予定している。 ・常翔学園は、高規格堤防盛土工事を完了した後、早期に学園グラウンドとして利用する計画としている。 										
事業の進 捗の見 込み	<p><高規格堤防整備事業が中止した場合の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常翔学園への補償費の支払いが滞り、常翔学園は、低層棟建築工事の精算が困難になる。 ・低層棟建築工事の完成時期が遅れた場合、常翔学園は、平成24年度から予定されていた盛土上面のグラウンド利用等、完成形での施設利用が不可能となり、学校運営に支障が生じる。 										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	引き続き効率的・効果的な実施によりコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、平成23年度については、淀川高規格堤防整備事業(大宮地区)は必要最小限の措置を行い継続実施する。 ・平成24年度については、別途行われる事業スキームの抜本的な見直しにより判断することとなる。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「淀川高規格堤防整備事業(大宮地区)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><大阪府の意見></p> <p>スーパー堤防事業を前提に共同事業の計画と整備が進められており、完成が目前であることから、事業継続が妥当である。</p>										

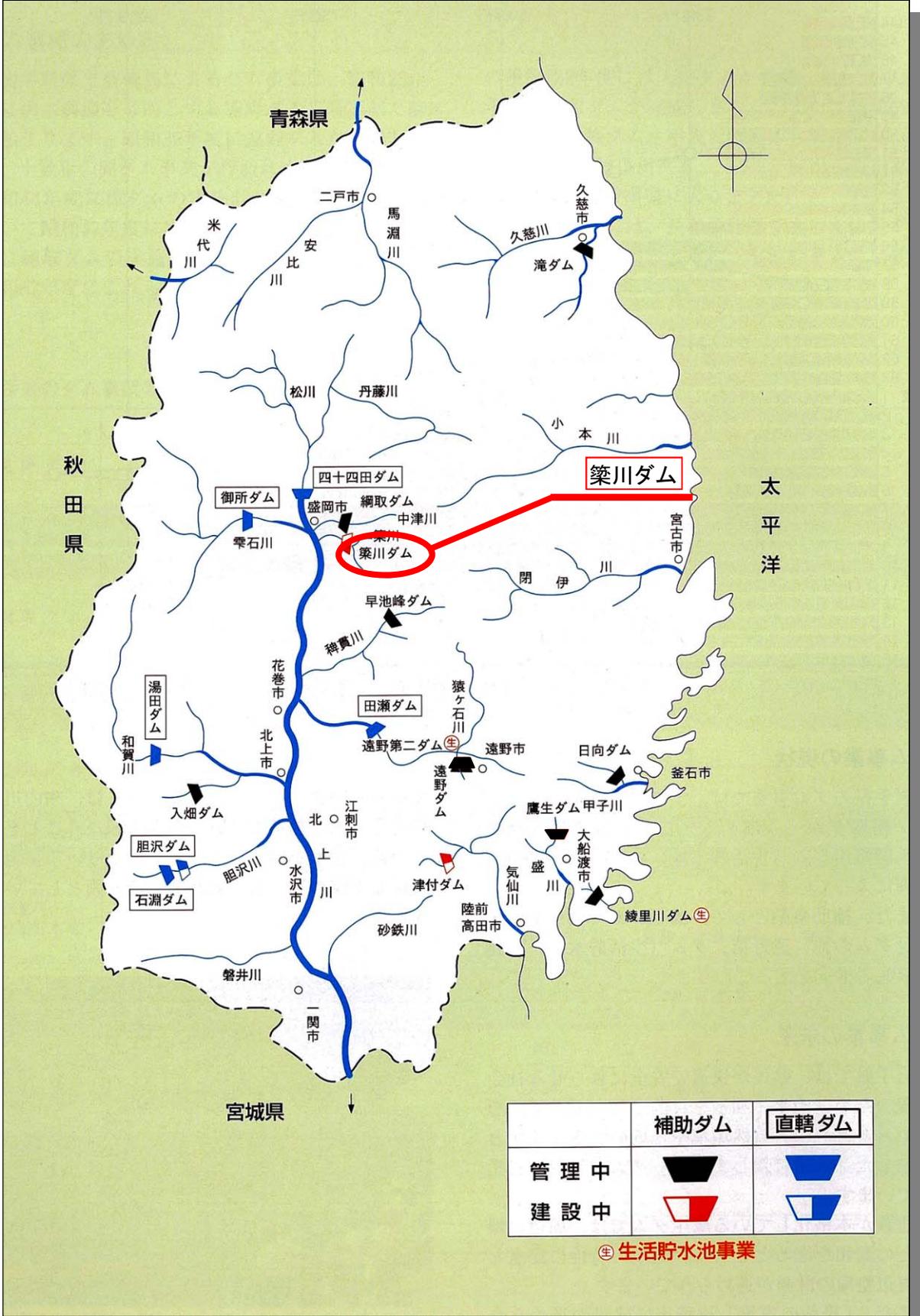


事業名 (箇所名)	淀川高規格堤防整備事業(大庭地区)	担当課	河川局治水課	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	大阪府守口市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	高規格堤防整備				
事業期間	平成15年度～平成24年度				
総事業費 (億円)	約 45	残事業費(億円)	約 27		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川下流部は、低平地に大阪市をはじめとする我が国有数の人口・資産が集積している。特に守口市や近接する大阪市では 重要交通網で形成される中、地下街施設が増大しており、破堤による被害ポテンシャルは極めて大きくなっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府庭窪浄水場高度浄水施設等整備事業に合わせ、高規格堤防の整備を行い、大阪府域における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:27戸 年平均浸水軽減面積:0.5ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		EIRR (%)
感度分析	188		48		140
事業の進捗状況	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		18.9
事業の進捗の見込み	156		25		6.2
コスト縮減や代替案立案等の可能性	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
対応方針	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		
対応方針理由	5.7 ~ 6.9		3.7 ~ 4.1		
その他	6.3 ~ 6.1		3.9 ~ 3.9		
	資産(-10%~+10%)		3.5 ~ 4.3		
	5.6 ~ 6.8				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・超過洪水が起こったことにより想定される破堤氾濫被害は、浸水面積約8,800ha、浸水人口約1,163,000人、被害総額約147,800億円である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は概ね解消される。 ・災害に強いインフラ施設の整備と、守口市等における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止することが期待できる。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川下流部は、低平地に大阪市をはじめとする我が国有数の人口・資産が集積している。特に守口市や近接する大阪市では 重要交通網が形成される中、地下街施設が増大しており、破堤による被害ポテンシャルは極めて大きくなっている。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年より調整を開始し、平成17年度末に共同事業第1期工事エリアにおける高規格堤防整備および浄水施設等整備工事は完了している。 ・平成20年より、共同事業第2期工事エリアの高規格堤防化に向けた協議を開始。 ・共同事業第2期工事エリアにおける浄水施設等整備工事(既設取水渠等撤去を除く)は平成23年度完了予定である。 ・平成23年度は、高規格堤防整備に起因する物件補償を行い、浄水施設の供用開始に合わせて、高規格堤防整備の平成24年度完成を目指す。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き効率的・効果的な実施によりコスト縮減に努める。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、平成23年度については、淀川高規格堤防整備事業(大庭地区)は必要最小限の措置を行い継続実施する。 ・平成24年度については、別途行われる事業スキームの抜本的な見直しにより判断することとなる。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「淀川高規格堤防整備事業(大庭地区)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>スーパー堤防事業を前提に共同事業の計画と整備が進められており、完成が目前であることから、事業継続が妥当である。</p>				



事業名 (箇所名)	築川ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	岩手県
実施箇所	岩手県盛岡市				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高77.2m、堤体積207千m3、総貯水容量19,100千m3				
事業期間	昭和62年度実施計画調査着手／平成4年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約530	残事業費(億円)	約248		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では、昭和54年、平成2年等に洪水被害が発生している。 洪水実績：S54.8：床上浸水0戸・床下浸水44戸 洪水実績：H2.9：床上浸水12戸・床下浸水24戸 <p>・主な渇水実績</p> <p>渇水実績：H6：農業用水不足による農作物被害</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：85戸 年平均浸水軽減面積：6.8ha				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成22年度 C:総費用(億円)		
	823		561		B/C 1.5 B-C 262 EIRR (%) 7.0
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量580m³/sのうち、480m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水の確保：盛岡市、矢巾町に対し新たに5,000m³/日の取水を可能とする。 				
社会経済情勢等の変化	・氾濫の恐れのある区域(盛岡市)では、平成17年～平成21年の間で、人口1.2%増、世帯数で6.3%増となっており、若干の人口増が見られるが、社会情勢に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	<p>昭和62年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成4年度 建設事業に着手</p> <p>平成10年度 湛水区域の集団移転の完了、代替国道工事着手(工事用道路)</p> <p>平成15年度 発電の参加取りやめ</p> <p>平成16年度 水道用水の計画変更、かんがい用水の参加取りやめ、流水の正常な機能の維持の計画変更</p> <p>平成19年度 築川を含む北上川水系盛岡東圏域河川整備計画の認可</p> <p>平成21年12月 検証の対象に選定</p> <p>現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は53.1%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・国道106号付替道路は平成24年度供用、主要地方道盛岡大迫東和線付替道路は平成24年度の部分供用に向けて工事を実施中。 ・「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においてとりまとめられた中間とりまとめ等に沿って、検証を行っている。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検証に係る検討において、代替案の検討が行われている。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	従前の「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象として区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「要検討(事業継続)」とした県の評価は妥当と認められる。ただし、次の場合には、専門委員会に対して内容を報告し、随時再評価の要否について意見を聴くよう意見を付す。 (1) ダム建設事業に対する国の方針や予算の配分方法の見直し、新たな環境保全対策などにより、築川治水対策等比較の内容に、大幅な変更が生じることが明らかになった場合 (2) 地元自治体が、「ダム＋河川改修案」以外の案を要望した場合 				

岩手県内ダム位置図



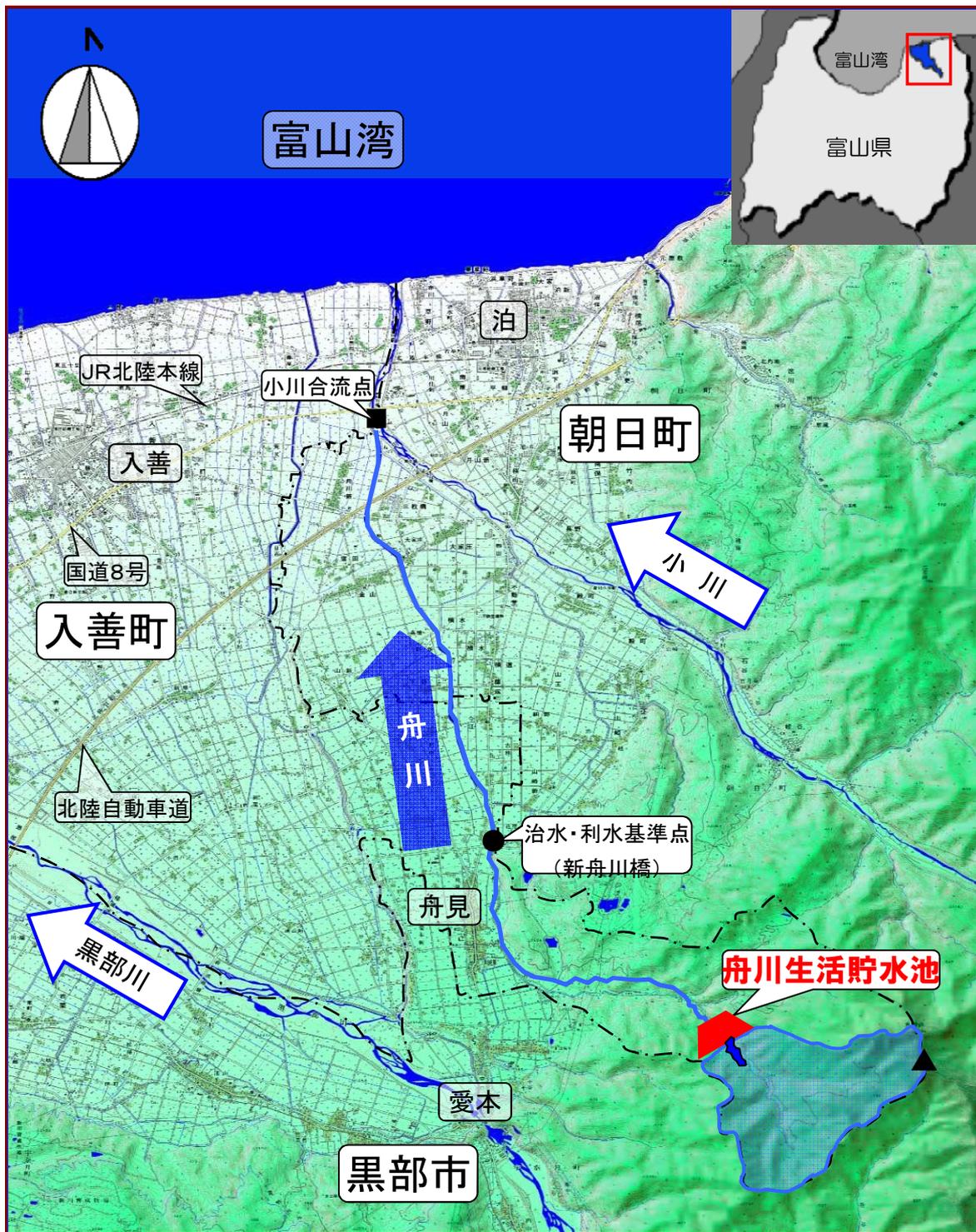
事業名 (箇所名)	増田川ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	群馬県					
実施箇所	群馬県安中市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高73.9m、堤体積1,882千m ³ 、総貯水容量5,100千m ³									
事業期間	平成3年度実施計画調査着手／平成8年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約382	残事業費(億円)	約353							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では、平成10年、平成12年等に洪水被害が発生している。 洪水実績：H 10.9：床上浸水 0戸・床下浸水19戸 洪水実績：H 12.9：床上浸水 0戸・床下浸水55戸 <p>・主な濁水被害実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 濁水実績：S 62：取水制限27日 濁水実績：H 6：取水制限26日 濁水実績：H 8：取水制限10日 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均濁水軽減戸数：59戸 年平均濁水軽減面積：10ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益 (億円)	307	C:総費用(億円)	306	B/C	1.0	B-C	1.7	EIRR (%)	4.0
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量330m³/sのうち、280m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水：安中市に対し新たに水道用水5,000m³/日の取水を可能とする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 利水事業者である富岡市(旧妙義町地区)は、市町村合併により旧富岡市の上水道との統合により水源確保が可能となったためダム建設に参画する必要がなくなった。安中市については、平成19年度の水道事業再評価により参画量が日量15,000m³から日量5,000m³に減量となったが、水源確保の必要性に変わりはない。 氾濫が想定される地区を含む安中市、松井田町では、平成17年～平成21年の間で、総人口3.0%減、世帯数1.4%増となっており、若干の人口減少が見られるが、社会情勢に大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<p>平成3年度 実施計画調査着手</p> <p>平成8年度 建設事業着手</p> <p>平成21年12月 検証の対象に選定</p> <p>現在、調査・地元説明の事業段階にあり、平成23年3月現在で進捗率は7.6%(事業費ベース)。</p>									
事業の進捗の見込み	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においてとりまとめられた中間とりまとめ等に沿って、検証を行うこととしている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き設計段階や工事施工においても、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検証に係る検討において、代替案の検討を行うこととしている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	従前の「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象として区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし									

ダム位置図



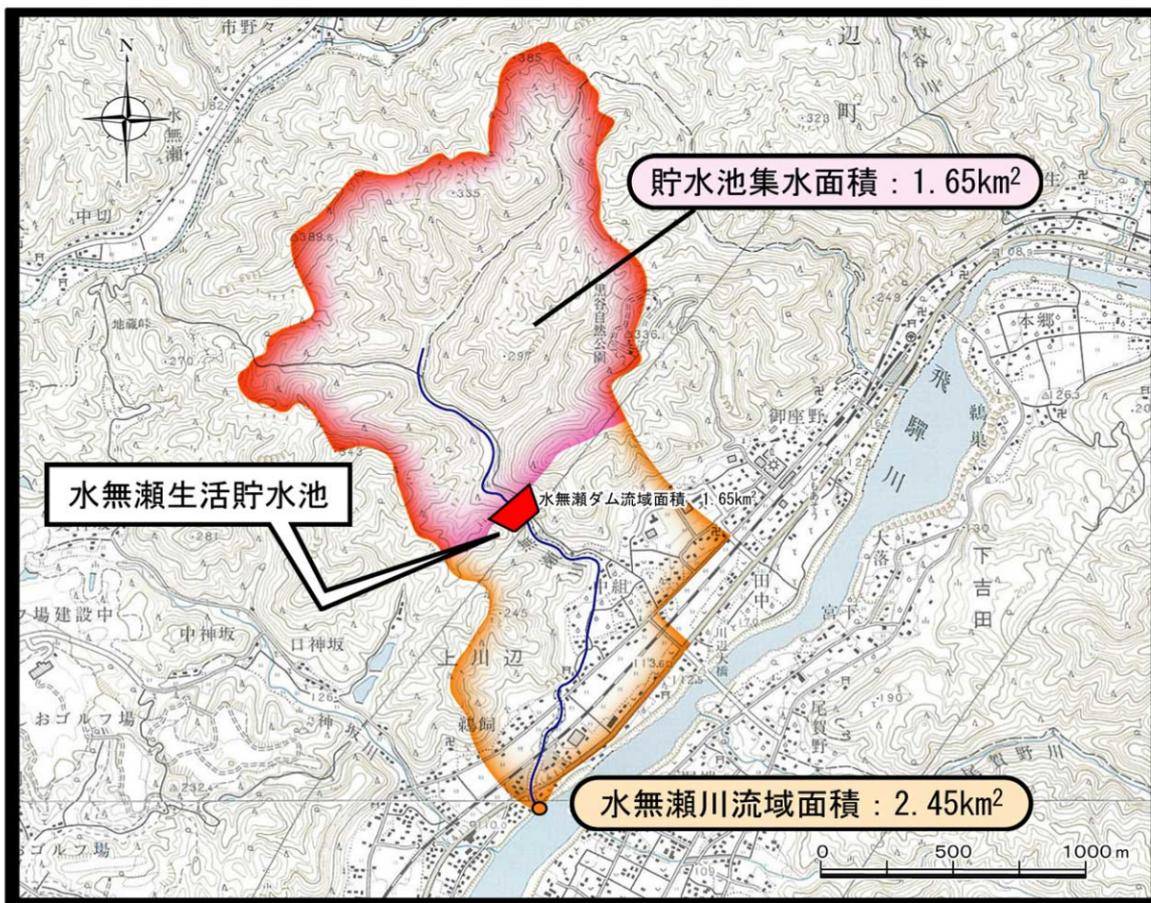
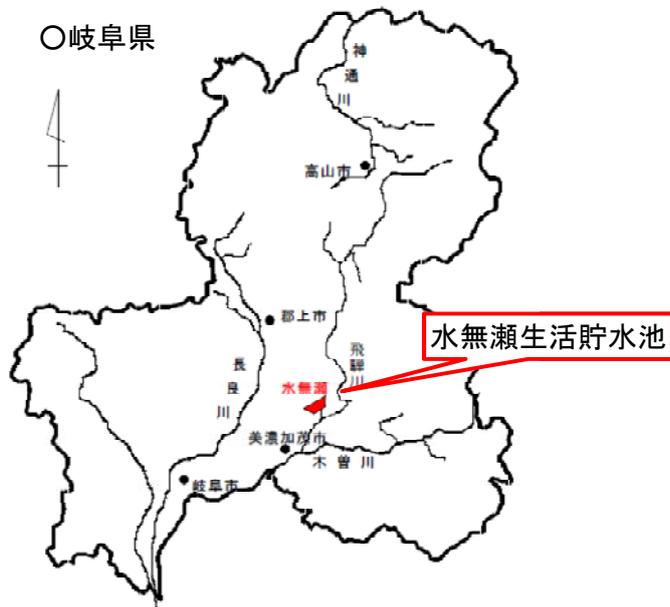
事業名 (箇所名)	舟川生活貯水池整備事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	富山県					
実施箇所	富山県下新川郡入善町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高49.8m、堤体積70.7千m ³ 、総貯水容量600千m ³									
事業期間	平成5年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約75	残事業費(億円)	約20							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去には、昭和44年8月に被害の大きな災害が発生しているほか、近年においても、平成7、8、11年に連続して洪水被害が発生している。 ・洪水実績：S44.8 床上浸水17戸・床下浸水50戸 ・豪雪状況 ダム下流の舟見地区は豪雪地帯であり、毎年雪対策に悩まされている <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、消雪用水の確保 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：30戸 年平均浸水軽減面積：6.0ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	243	C:総費用(億円)	88	B/C	2.8	B-C	155	EIRR (%)	22.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の洪水流量(基本高水流量)45m³/sのうち25m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・消雪用水の確保：入善町に対し、舟見地区において12月1日から翌年3月15日までの間、新たに最大0.247m³/sの消雪用水の取水を可能ならしめる。 									
社会経済情勢等の変化	・氾濫が想定される入善町舟見地区では、平成17年～平成21年の間で人口7.7%減、世帯数0.9%減となっており、人口の減少が見られる。									
事業の進捗状況	<p>平成5年度 建設事業着手</p> <p>平成16年度 用地補償契約完了</p> <p>平成18年度 本体工事本契約</p> <p>平成22年10月 ダム本体コンクリート打設完了</p> <p>現在、ダム管理設備工事等を実施中であり、平成23年3月現在、進捗率は72.8%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・平成16年度までに用地補償契約を完了し、順調に事業が進捗しており、ダム本体工事を平成18年12月に契約し、平成22年10月には本体コンクリート打設が完了した。今後、ダム管理設備などを整備し、平成24年度に完成予定としている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現場発生木材のチップ化による法面保護基材活用や本体工事発生残土の他工事への利用によるコスト縮減を図っており、今後も、工事施工において工法の工夫などによるコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業継続が妥当。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 									

富山県 舟川総合開発事業(舟川生活貯水池) 位置図



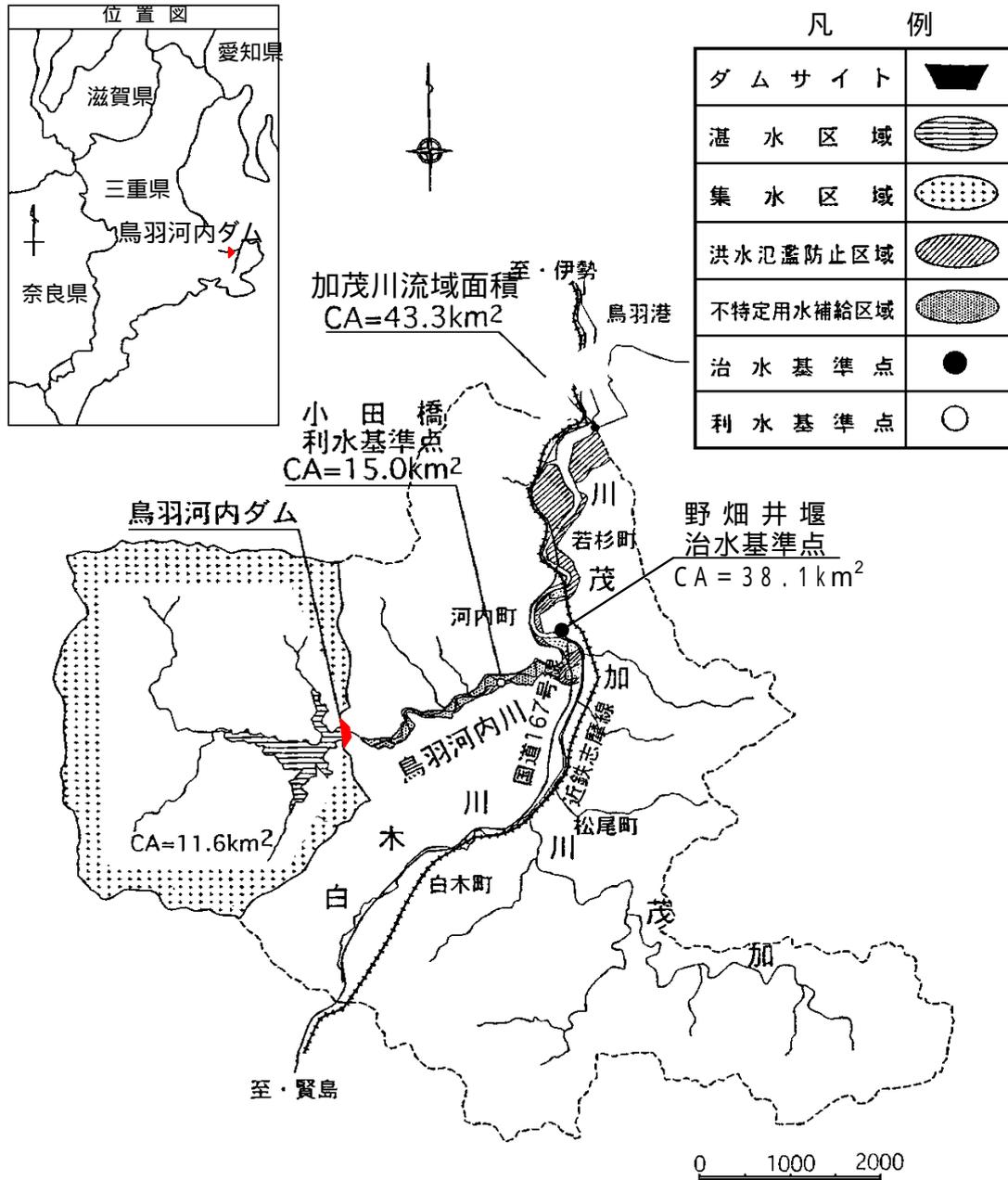
事業名 (箇所名)	水無瀬生活貯水池整備事業	担当課	河川局治水課	事業主体	岐阜県					
実施箇所	岐阜県加茂郡川辺町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高43.5m、堤体積53.5千m ³ 、総貯水容量1,080千m ³									
事業期間	平成13年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約60	残事業費(億円)	約56							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 水無瀬川流域では、過去、昭和43年8月、平成11年9月等に洪水被害が発生している。 洪水実績:S43.8:床上浸水 32戸・床下浸水110戸 洪水実績:H11.9:床上浸水 0戸・床下浸水 4戸 美濃加茂市等2市4町では、近年、濁水被害が発生している 濁水実績:H 6:給水制限期間158日・断水600戸 濁水実績:H 7:給水制限期間207日 濁水実績:H13:給水制限期間 40日 濁水実績:H14:給水制限期間 23日 濁水実績:H17:給水制限期間 31日 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、水道用水(濁水時)の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:19戸 年平均浸水軽減面積:1.6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)	21	B/C	1.2	B-C	4	EIRR(%)	4.9
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:ダム地点の計画高水流量30m³/sのうち、20m³/sの洪水調節を行う。 異常濁水時等の緊急水補給:異常濁水時に東部広域水道供給対象2市4町に総量700千m³の補給を行い、濁水被害の軽減を図る。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫が想定される地区を含む川辺町上川辺地区では、平成17年~平成22年の間で、人口6.3%減、世帯数4.3%減となっており、人口の減少が見られる。 									
事業の進捗状況	<p>平成13年度 建設事業に着手 平成21年12月 検証の対象に選定 現在、調査・地元説明の事業段階にあり、平成23年3月現在での進捗率は6.3%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においてとりまとめられた中間とりまとめ等に沿って、検証を行うこととする。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検証に係る検討において、代替案の検討を行うこととしている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>従前の「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象として区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 事業主体の対応方針どおり、現在の調査段階を継続することで了承する。</p>									

水無瀬生活貯水池 位置図



事業名 (箇所名)	鳥羽河内ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	三重県					
実施箇所	三重県鳥羽市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高48.5m、堤体積86.1千m ³ 、総貯水容量4,820千m ³									
事業期間	昭和50年度実施計画調査着手／平成9年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約197	残事業費(億円)	約169							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では、昭和57年、昭和63年等に洪水被害が発生している。 洪水実績：S57.8：死者1名・家屋浸水46戸 洪水実績：S63.7：死者4名・床上浸水36戸・床下浸水36戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：46戸 年平均浸水軽減面積：12ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益 (億円)	328	C:総費用(億円)	193	B/C	1.7	B-C	136	EIRR (%)	8.9
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：鳥羽河内ダム地点の計画高水流量300m³/sのうち、245m³/sの洪水調節を行う 流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持と増進を図る 									
社会経済情勢等の変化	加茂川及び鳥羽河内川の浸水が想定される区域内に位置する加茂地区及び鳥羽地区の一部では、平成17年～平成23年の間で、人口6.4%減、世帯数1.4%増となっており、人口は減少している。									
事業の進捗状況	昭和50年度 実施計画調査に着手 平成9年度 建設事業に着手 平成17年度 加茂川水系河川整備基本方針の同意 平成17年度 加茂川水系河川整備計画の同意 平成21年12月 検証の対象に選定 現在、調査・地元説明の事業段階にあり、平成23年3月現在で進捗率は14.1%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においてとりまとめられた中間とりまとめ等に沿って、検証を行うこととしている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検証に係る検討において、代替案の検討を行うこととしている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	従前の「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象として区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし 									

鳥羽河内ダム建設事業 位置図

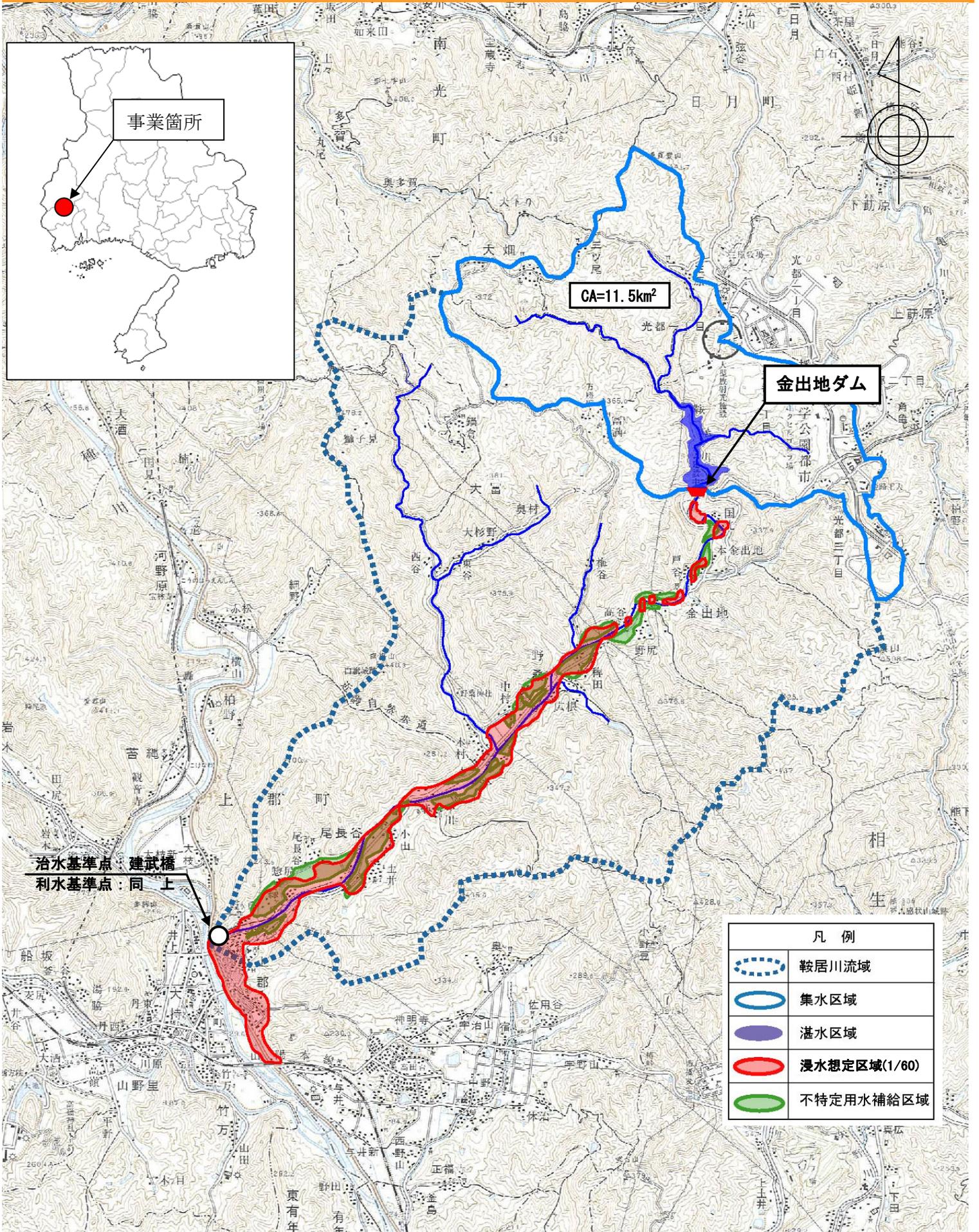


事業名 (箇所名)	安威川ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	大阪府					
実施箇所	大阪府茨木市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高76.5m、堤体積2,225千m ³ 、総貯水容量18,000千m ³									
事業期間	昭和51年度 実施計画調査着手／昭和63年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約1,370	残事業費(億円)	約512							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では、昭和58年、平成元年、平成11年等に洪水被害が発生している。 洪水実績：S 58.9：浸水家屋約900戸 洪水実績：H 1.9：浸水家屋約260戸 洪水実績：H 11.6：浸水家屋約200戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	浸水戸数：約2,382戸 浸水面積：88ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益 (億円)	5,928	C:総費用(億円)	1,701	B/C	3.5	B-C	4,228	EIRR (%)	10.2
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量850m³/sのうち、690m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫が想定される区域では、平成17年～平成22年の間、人口1.4%増、世帯数5.5%増となっており、人口は若干増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。 水需要予測の見直しにより、大阪府水道の安威川ダムからの利水撤退が決定している。 									
事業の進捗状況	<p>昭和51年度 実施計画調査に着手 昭和63年度 建設事業に着手 平成17年8月 大阪府の水源地計画変更 平成19年2月 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画認可 平成19年6月 代替地(生保、車作、大門寺、桑原地区)への移転完了 平成21年8月 水需要予測の見直しにより利水撤退 平成21年12月 検証の対象に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は62.6%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収は99%完了しており、代替地への移転は完了。また付替府道を平成22年度に供用している。 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においてとりまとめられた中間とりまとめ等に沿って、検証を行っている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検証に係る検討において、代替案の検討が行われている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>従前の「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象として区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。</p>									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 特になし 									



事業名 (箇所名)	金出地ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	兵庫県
実施箇所	兵庫県赤穂郡上郡町				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高62.3m、堤体積151.6千m ³ 、総貯水容量4,700千m ³				
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成2年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約170	残事業費(億円)	約85		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では、昭和51年、平成16年等に洪水被害が発生している。 洪水実績：S51.9:床上浸水 57戸・床下浸水370戸 洪水実績：H16.9:床上浸水130戸・床下浸水281戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：8.6ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	410	C:総費用(億円)	215	B/C
				1.9	B-C
				195	EIRR (%)
					10.4
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量250m³/sのうち、219m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫が想定される区域を含む上郡町では、平成17年～平成22年の間で、人口6.7%減、世帯数0.2%増となっており、人口は減少している。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年度 実施計画調査着手 平成 2年度 建設事業着手 平成13年度 用地買収完了 平成14年度 播磨高原広域事務組合が金出地ダムによる水源開発の中止を決定 平成21年12月 検証の対象に選定 <p>現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は49.8%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収は完了しており、また、付替道路は進捗率約60%まで進めてきている。 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においてとりまとめられた中間とりまとめ等に沿って、検証を行っている。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検証に係る検討において、代替案の検討が行われている。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<p>従前の「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象として区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。</p>				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 金出地ダムが建設される周辺地域にはマヤランなどの貴重植物が数多く存在することから、事業実施時の対策はもとより、供用後も引き続き、これまでの研究成果を活かしたモニタリングの実施などによりこれら貴重植物の保全対策に努めるとともに、付替道路の法面等の緑化に際しては、ブラックリスト(兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト(2010))の選定種を持ち込まないなど、生物多様性の保全に配慮されたい。 				

金出地ダム 計画概要図



事業名 (箇所名)	黒杭川上流生活貯水池整備事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	山口県					
実施箇所	山口県柳井市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高48.0(35.0)m、堤体積97.2(70.0)千m ³ 、総貯水容量450(1,550)千m ³ ()は既設黒杭川ダム									
事業期間	平成3年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約103	残事業費(億円)	約6							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年では、平成17年に洪水被害が発生している。 洪水実績： H17.7：床上浸水36戸・床下浸水764戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：94戸 年平均浸水軽減面積：11ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	172	C:総費用(億円)	140	B/C	1.2	B-C	32	EIRR(%)	4.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：既設黒杭川ダムの工業用水容量を治水容量に振り替えるとともに、新設する上流ダムの2ダムで洪水調節を行うことで、柳井川の治水安全度向上を図る。 ・既設ダムの洪水調節方式簡略化：「予備放流＋不定率カット(鍋底カット)」を「自然調節方式(ゲート一定開度)」方式に変更を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情勢等の変化	・氾濫が想定される区域を含む柳井市では、平成17年～平成22年の間で、人口3.3%減、世帯数はほぼ変わらず、若干の人口減少は見られるが、社会情勢に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	<p>平成3年度 建設事業着手</p> <p>平成16年度 用地買収完了</p> <p>平成18年度 本体工事着手</p> <p>平成22年11月 試験湛水開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、試験湛水を実施中であり、平成23年3月現在、進捗率は94.4%(事業費ベース) 									
事業の進捗の見込み	・平成23年度においては、試験湛水及び付替道路等を実施し、平成23年度の事業完了を予定									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・取水放流設備として連続サイホン方式を採用することで、従来形式の鋼製ゲートや開閉装置が不要となり建設コストの縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	提出された資料及びその説明並びに現地調査に基づき慎重に審議を重ねた結果、事業者の示した対応方針は妥当と判断する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 									

黒杭川上流生活貯水池整備事業

